

スマートフォンへのフィルタリング奨励宣言店 登録制度の実施について

携帯電話事業者も参画した官民一体の「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」における青少年のフィルタリング利用促進策等の検討結果を踏まえ、次のとおり「フィルタリング奨励宣言店（以下「宣言店」という。）」登録制度を実施する。

1 趣 旨

携帯電話販売店が、来店する保護者とその子どもに対して、スマホの持つ危険性や、フィルタリングの必要性等を十分に説明することを自ら宣言し、実践することにより、青少年のフィルタリング利用を促進し、青少年をスマホ・ネットのリスクから守る。

2 「宣言店」の登録

県は、保護者及び青少年に対して、次の事項を説明することを宣言した販売店を、「宣言店」として登録する。

- ① インターネットの不適切な利用に伴う危険性
- ② スマートフォン用のフィルタリングの必要性
- ③ フィルタリングで制限されるサイトやアプリを使いたい場合でも、特定のサイトやアプリだけ利用できるようにカスタマイズできること
- ④ インターネット利用に関する家庭でのルールづくりの必要性

3 公表及び「登録証」等の交付

県は、販売店から申請を受付け、審査の結果、適当と認められる販売店を宣言店として登録し、県ホームページにおいて公表する。

また、宣言店には、「登録証」及び「ステッカー」を交付する。

4 宣言店募集開始日

平成27年7月7日（火）

5 フィルタリング徹底啓発イベントの開催

携帯電話事業者3社と協働し、青少年へのフィルタリング徹底の啓発活動を実施する。

(1) 日 時 平成27年7月24日（金）13:20～15:00

(2) 場 所 イオンモール岡山 未来スクエア

(参考) スマホ・ネット問題解決タスクフォース

携帯電話事業者3社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル）、有識者3名（岡山県青少年問題協議会委員）、県関係課で構成し、青少年のスマホ等の適切な利用の促進に取り組む。平成27年4月設置。

フィルタリング奨励宣言店登録ステッカー

W128mm×H182mm (6R)

